

令和4年度

第1回 浜松市母子保健推進会議資料

日時：令和4年7月14日（木）午後1時30分～
場所：ワライイ, 又は, 浜松市口腔保健医療センター

目 次

	頁
I 令和3年度 浜松市母子保健事業 事業実績報告	1
1. 妊産婦関係	
(1) 妊娠届出数・母子健康手帳交付・ハイリスク妊産婦	2
(2) 届出数の週数	3
(3) 届出数の年齢	3
(4) 満28週以降及び産後の発行状況	3
(5) 妊婦健康診査	4
(6) 新生児聴覚スクリーニング検査	5
(7) 産婦健康診査	5
(8) 産後ケア事業	6
(9) はままつ女性の健康相談	7
2. 乳幼児健康診査関係	
(1) 乳幼児健康診査受診率	8
(2) 4か月児健康診査	8
(3) 10か月児健康診査	9
(4) 1歳6か月児健康診査	9
(5) 3歳児健康診査	11
(6) 3歳児健康診査における診察所見の内訳	12
(7) 乳幼児健康診査における保護者の状況	12
3. 訪問指導	
(1) こんにちは赤ちゃん訪問	13
(2) 妊産婦乳幼児訪問	13
4. 予防接種関係	14
(1) 定期予防接種及び任意予防接種	14
(2) 子宮頸がん予防の取り組み	14
(3) HPVワクチンの積極的勧奨の再開について	15
5. 医療費助成関係	
(1) 未熟児養育医療費	16
(2) 自立支援医療費（育成医療）	16
(3) 小児慢性特定疾病医療費	16

(4) 不妊に悩む方への特定治療支援事業.....	17
(5) 一般不妊治療支援事業.....	18
(6) 不育症治療費補助事業.....	18
II 令和3年度 浜松市児童福祉事業 事業実績報告	
1. 子育て支援ひろば事業.....	19
2. はますくヘルパー利用事業.....	20
3. 養育支援訪問事業.....	21
4. 発達支援広場事業（たんぼぼ広場）.....	22
5. 発達障害者支援センター事業（発達相談支援センター「ルピロ」）.....	23
III 令和3年度 産後ケア事業 実績報告.....	24
IV 流産・死産・中絶・新生児死亡等を経験した女性等への心理社会的支援等の体制整備	27
V 産科・精神科・行政等の連携.....	28
VI HPVワクチンのキャッチアップ接種について.....	30
VII 【報告】健康増進計画（親子の健康）の評価における健康調査（市民アンケート）に ついて.....	32
VIII 【報告】子育てサポートファイル「はますくファイル」の見直しについて.....	35

I 令和3年度 浜松市母子保健事業 事業実績報告

事業名	対象者	R3年度計画		R3年度			
		回	人数	回	人数		
乳幼児健康診査事業	4か月児健康診査	生後3～5か月児	-	5,518人	-	5,294人	
	(4か月児精密健康診査)	4か月児健康診査にて精密検査が必要な児	-	-	-	500人	
	10か月児健康診査	生後9～11か月児	-	5,412人	-	5,274人	
	(10か月児精密健康診査)	10か月児健康診査にて精密検査が必要な児	-	-	-	159人	
	1歳6か月児健康診査	1歳6か月児(2歳未満まで可能)	187回	5,915人	184回	5,609人	
	(1歳6か月児精密健康診査)	1歳6か月児健康診査にて精密検査が必要な児	-	-	-	134人	
	3歳児健康診査	3歳児	-	6,031人	-	6,059人	
	3歳児歯科健康診査	3歳児	-	6,031人	-	4,865人	
	(3歳児精密健康診査)	3歳児健康診査にて精密検査が必要な児	-	-	-	764人	
	先天性代謝異常等検査	新生児	-	7,588人	-	6,636人	
	新生児聴覚スクリーニング検査	新生児	-	5,497人	-	5,204人	
	不安を抱える妊婦への分娩前検査	検査を希望する妊婦で発熱などの感染を疑う症状のない者	-	60人	-	39人	
	ウイルスに感染した妊産婦に対する寄り添い支援	新型コロナウイルスに感染後、陰性が確認されて退院した妊産婦のうち支援を希望する者	-	34人	-	0人	
	妊産婦健康講座	はじめてのパパママレッスン	妊娠週数16～31週の妊婦とその家族	41回	1,354人	45回	1,453人
未来のパパママ講座		これから親としての役割を担う青年期の男女	10回	1,000人	8回	647人	
思春期教育事業	思春期教室	市内の中学2年生	61回	13,380人	50回	11,591人	
	依頼の衛生教育	市内の各関係団体(延)	64回	3,880人	37回	2,661人	
母子相談事業	母子保健相談支援事業	母子健康手帳交付・妊婦個人指導(妊娠届出数)	妊娠届出書を提出したもの	13施設	5,734人	13施設	5,249人
		親子すこやか相談	市内在住の親子(延)	11会場	9,019人	11会場	8,308人
	はままつ女性の健康相談(妊娠SOSを含む)	妊娠期から子育て期等、女性の健康に関する相談者(延)	-	-	-	853人	
	産科受診等支援事業	特定妊婦と疑われる者のうち、妊娠の確認ができていない者で、産科受診等が困難と認められる者	-	-	-	1人	
	1歳6か月児健康診査事後相談	1歳6か月児健康診査にてことばの遅れ等気になる児とその保護者(延)	78回	778組	76回	423組	
	親と子の心理相談	市内在住の未就学児とその親(延)	-	1,268組	-	1,147組	
	ことばの相談	市内在住の未就学児とその親(延)	-	342組	-	238組	
	発達相談	市内在住の未就学児とその親(延)	6回	36組	6回	37組	
	未熟児相談交流会	出生体重1,500g未満児とその親(延)	2回	30組	2回	9組	
	健やか育児教育事業	天竜区在住の満2か月～4か月児とその親	6回	60人	6回	32組	
	産後ケア事業	市内在住の産後12か月未満の母子	-	1,757人	-	1,917人	
(新規)多胎ピアサポート事業	多胎プレパパママ教室	母子健康手帳の交付を受けた多胎妊婦及びその家族	4回	40組	4回	14組	
	家庭訪問による相談支援事業	浜松市在住の多胎妊産婦とその家族(産後1年頃まで)	-	50組	-	11組	
指導子事訪問	こんにちは赤ちゃん訪問	市内在住の生後4か月までの児	-	5,845人	-	5,174人	
	妊産婦乳幼児訪問	保健師による継続支援が必要な親子(延)	-	15,100人	-	14,799人	
食育推進事業	離乳食教室	生後5か月児をもつ親	72回	1,680人	71回	1,113人	
	もぐもぐ元気っこ教室	生後7～8か月児の児とその親	78回	3,096人	67回	1,494人	
	わくわくごはん教室	天竜区在住の5、6か月児とその親	6回	60人	5回	19人	
	食育講座	地域の育児グループや幼稚園、保育所、及びこども園、学校等の母子に関する団体等	195回	11,950人	146回	7,128人	
	食育研修会	浜松市内保育所、幼稚園、こども園、小学校の食育担当者	1回	100人	0回	0人	
療不妊費妊援等治	不妊専門相談センター事業(医師面接相談)	不妊に悩む夫婦(延)	6回	18組	3回	7組	

1. 妊産婦関係

(1) 妊娠届出数・母子健康手帳交付・ハイリスク妊産婦

【表1】 妊娠届出数、個人指導数、及びハイリスク妊産婦の数

(単位:人)

	R1		R2		R3	
	数	率 (B/A)	数	率 (B/A)	数	率 (B/A)
妊娠届出数	5,734	-	5,475	-	5,249	-
母子健康手帳交付数	5,870	-	5,566	-	5,328	-
妊産婦個人指導数 (A)	5,815	-	5,511	-	5,284	-
ハイリスク妊産婦数 (B)	815	14.0%	758	13.8%	755	14.3%

*妊娠届出数とは、飛び込み分娩を含み、多胎及び産後発行は含まない数

*母子健康手帳交付数とは、多胎及び産後発行を含む数

*妊産婦個人指導数とは、多胎を含まず、産後発行を含む数

- ・ハイリスク妊産婦は、「メンタル」が373人と最も多く、次いで「養育」が246人となっている。

【表2】 ハイリスク妊産婦の内訳数とその割合

(単位:人)

	R1		R2		R3	
	数	率	数	率	数	率
ハイリスク妊産婦数	815		758		755	
若年妊婦	62	7.6%	42	5.5%	43	5.7%
飛び込み	4	0.5%	5	0.7%	4	0.5%
メンタル	354	43.4%	369	48.7%	373	49.4%
養育	317	38.9%	270	35.6%	246	32.6%
疾病	52	6.4%	35	4.6%	30	4.0%
多胎	50	6.1%	59	7.8%	57	7.5%
育児支援者がいない	166	20.4%	162	21.4%	138	18.3%
望まない妊娠	59	7.2%	26	3.4%	44	5.8%
遅れた妊娠届	39	4.8%	37	4.9%	29	3.8%
経済的困窮	63	7.7%	70	9.2%	73	9.7%
複数回の婚姻	15	1.8%	16	2.1%	13	1.7%
夫婦不和・DV	18	2.2%	18	2.4%	18	2.4%
転居・孤立	18	2.2%	14	1.8%	10	1.3%
被虐待歴あり	53	6.5%	43	5.7%	44	5.8%
虐待の既往あり	29	3.6%	23	3.0%	26	3.4%
その他	12	1.5%	26	3.4%	20	2.6%

(2) 届出数の週数

- 令和3年度における浜松市の満11週までの届出割合は92.8%であった。

【表3】 妊娠週数ごとの届出数

(単位：人)

令和3年度

	発行数合計	～満11週	12～19週	20～27週	28週以上	産後発行 (飛込のみ)
浜松市 計	5,249	4,869	344	24	8	4
構成割合		92.8%	6.6%	0.5%	0.2%	0.1%
(全国の構成割合※)		(93.5%)	(5.0%)	(0.7%)	(0.4%)	(0.2%)

※ 令和元年度都道府県別にみた妊娠届出の妊娠週数別の状況（厚労省）

(ただし、妊娠週数不詳の者を除く)

(3) 届出数の年齢

- 令和3年度における浜松市の25歳～29歳の届出割合は28.3%、30～34歳の届出割合は36.8%であった。
- 届出全体のうち、初産の者の割合は46.8%であった。また、初産の者のうち、25歳～29歳の割合が最も多く、37.7%であった。

【表4】 年齢ごとの届出数

(単位：人)

令和3年度

	発行数合計	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40歳以上
浜松市 計	5,249	29	348	1,485	1,931	1,201	255
構成割合		0.6%	6.6%	28.3%	36.8%	22.9%	4.9%
(再掲：初産の者および 構成割合)	2,456 (46.8%)	26 (1.1%)	250 (10.2%)	926 (37.7%)	806 (32.8%)	359 (14.6%)	89 (3.6%)

(4) 満28週以降及び産後の発行状況

- 満28週以降に発行した妊婦の理由は、望まない妊娠により妊娠届けが遅れた者、海外で妊娠し日本に来日・帰国し出産する予定の者、パートナーとの関係性の問題及び経済的理由であった。

【表5】 母子健康手帳の満28週以降及び産後の発行状況

(単位：人)

	R1	R2	R3
満28週以降	17	10	8
日本人	13	6	7
外国籍	4	4	1
産後発行（飛込のみ）	4	5	4
日本人	4	5	2
外国籍	0	0	2

(5) 妊婦健康診査

- ・ 妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠、出産が出来る体制を確保することを目的として実施。
- ・ 妊婦健康診査未受診の主な理由
 - ① 浜松市で受診票を発行した後に、他自治体へ転出
 - ② 受診票交付年度の次年度に受診

【表6】 妊婦健康診査の受診者数と受診率（回数・年度の別）
（単位：人）

	R1	R2	R3		
	受診率	受診率	対象者数	受診者数	受診率
初回	99.1%	98.0%	5,260	5,238	99.6%
2回目	97.6%	96.4%	5,212	5,067	97.2%
3回目	97.0%	95.8%	5,262	5,067	96.3%
4回目	95.5%	96.0%	5,301	5,089	96.0%
5回目	84.3%	82.9%	5,324	4,269	80.2%
6回目	94.7%	96.1%	5,345	5,094	95.3%
7回目	93.7%	95.1%	5,362	5,068	94.5%
8回目	93.0%	94.3%	5,381	5,009	93.1%
9回目	87.1%	90.4%	5,401	4,824	89.3%
10回目	88.8%	90.5%	5,417	4,787	88.4%
11回目	89.1%	91.9%	5,421	4,927	90.9%
12回目	80.8%	83.0%	5,423	4,490	82.8%
13回目	64.1%	65.1%	5,423	3,571	65.8%
14回目	41.8%	42.9%	5,424	2,300	42.4%
血液検査	93.5%	95.7%	5,389	5,058	93.9%
血算検査	77.6%	79.9%	5,422	4,290	79.1%
GBS検査	88.2%	91.2%	5,423	4,884	90.1%
超音波検査1	97.5%	96.2%	5,214	5,055	97.0%
超音波検査2	95.0%	95.6%	5,296	5,070	95.7%
超音波検査3	94.9%	95.5%	5,395	5,067	93.9%
超音波検査4	87.7%	90.9%	5,425	4,858	89.5%
歯科健診	42.3%	44.2%	5,401	2,571	47.6%

【表7】 多胎妊婦健康診査の受診票発行数と使用枚数・使用率
（単位：人）

	R1	R2	R3		
	使用率	使用率	発行数	使用枚数	使用率
多胎限定1	79.6%	71.2%	51	44	86.3%
多胎限定2	60.4%	62.1%	51	39	76.5%
多胎追加1	69.8%	67.1%	57	48	84.2%
多胎追加2	56.6%	59.4%	56	44	78.6%
多胎追加3	26.9%	31.9%	54	19	35.2%

(6) 新生児聴覚スクリーニング検査

- ・ 聴覚障害の早期発見・早期療育を図るため、新生児聴覚検査にかかる費用について、受診票を交付し公費助成を実施。
- ・ こんには赤ちゃん訪問時に母子健康手帳記載内容から新生児聴覚検査実施の有無や受診結果の把握をするとともに、検査未実施児について「乳児の聴覚発達チェック表」で音の出る玩具などを使い、保護者と聞こえの状態を確認し、心配がある場合には受診勧奨を行う。
- ・ R2と比較し、自動ABRの受診者数が増え、OAEの受診者数が減少している。

【表8】 新生児聴覚スクリーニング検査の実施結果

(単位:人)

	対象者数	受診者数	受診率	異常なし (Pass)	要再検 (Refer)	要再検率 (Refer率)	Refer	
							両側	一側
R2全体	5,497	5,345	97.2%	5,291	54	(1.0%)	12	42
R2 (再掲)	自動ABR	4,677		4,623	54	(1.2%)	12	42
	OAE	668		668	0	(0.0%)	0	0
R3全体	5,354	5,204	97.2%	5,126	78	(1.5%)	19	59
R3 (再掲)	自動ABR	4,898		4,820	78	(1.6%)	19	59
	OAE	306		306	0	(0.0%)	0	0

※対象者数は出生数。

※要再検者は総合判定が要再検 (Refer) であったものの数を計上。

(7) 産婦健康診査

- ・ 産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図るため、出産後間もない時期の産婦に対する健康診査 (産婦健診) について、産婦一人あたり2回 (産後2週間、産後1か月) まで受診票を交付し公費助成を実施。
- ・ 問診、診察、体重・血圧測定、尿検査のほか、産後うつ病のスクリーニングとしてエジンバラ産後うつ病質問票を用いて実施。
- ・ 産婦健康診査の結果、実施機関において支援が必要と判断した場合は、①精神科専門機関を紹介、②市への支援を依頼、③実施機関 (自院) で継続フォロー等、速やかに対応を行う。

【表9】 産婦健康診査実施結果

(単位:人)

	対象者数	受診者数	受診率	異常なし	要支援	要支援率	要支援者内訳 (重複あり)			
							専門機関紹介	市へ支援依頼	自院で継続フォロー	
R2	第1回	5,497	4,673	88.2%	4,160	513	11.0%	4 (0.8%)	299 (58.3%)	248 (48.3%)
	第2回	5,497	5,360	95.6%	5,103	257	4.8%	6 (2.3%)	191 (74.3%)	63 (24.5%)
R3	第1回	5,354	4,725	88.3%	4,129	586	12.4%	4 (0.7%)	342 (58.4%)	275 (46.9%)
	第2回	5,354	5,139	96.0%	4,826	310	6.0%	7 (2.3%)	212 (68.4%)	97 (31.3%)

※対象者数は出生数。

※要支援者内訳のパーセンテージは要支援者に占める割合。

(8) 産後ケア事業

- ・退院直後等、支援の必要な母子を対象として、産婦人科医療機関・助産所にて、心身のケアや育児のサポート等を提供し、産後の新生活を安心してスタートできるように支援を行う。
- ・妊娠期から出産後までの切れ目ない支援を推進するため、令和2年度より子育て支援課から健康増進課へ事業移管し実施。
- ・母子保健法改正により、令和3年度より産後ケア事業が市町村の努力義務として法定化。

【令和3年度の主な制度変更点】

- ・対象年齢を1歳未満へ拡充。
- ・里帰り等により浜松市に住民登録されておらず一時的に市内にお住まいの方についてもサービス提供を可能。
- ・公費負担額を増額したことで、利用者の自己負担の軽減。

【表10】産後ケア事業利用者数

(単位:人)

	R1		R2		R3	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
宿泊型	122	463	123	480	196	731
デイサービス型(1日)	34	42	33	44	85	112
デイサービス型(短時間)	505	505	533	533	769	769
訪問型	110	110	139	139	299	299
産後ケア利用実人数	646		734		1,101	

※宿泊型とデイサービス型(1日)の延人数は、利用延日数。

【表11】利用後の継続支援について

(単位:人)

令和3年度

	実人数	要継続者数	
		人数	率
宿泊型	196	98	50.0%
デイサービス型(1日)	85	42	49.4%
デイサービス型(短時間)	769	444	57.7%
訪問型	299	49	16.4%

(9) はままつ女性の健康相談

- 平成 23 年 12 月 5 日から、妊娠期からの児童虐待防止を図ることを目的に予期せぬ妊娠相談窓口「妊娠 SOS」をあわせて実施。平成 28 年度から助産師による相談日を設け、メール相談も開設。さらに、平成 31 年 4 月より、助産師による不妊相談も開始した。
- 予期せぬ妊娠に関する相談件数は、123 件であった。相談経路は、「ネット・携帯サイトから相談を把握した方」「医療機関から紹介された方」が多かった。

【表 1 2】 はままつ女性の健康相談 相談延件数

(単位：件)

		R1	R2	R3
電話	相談数	313	437	632
	(再掲) 女性の健康相談	204	341	530
	望まない妊娠に関する相談 (妊娠SOS)	109(*1)	96	102
		R1	R2	R3
メール	相談数	48	64	221
	(再掲) 女性の健康相談	15	43	200
	望まない妊娠に関する相談 (妊娠SOS)	33	21	21

(*1) うち面接相談 4 件

【表 1 3】 はままつ女性の健康相談 相談の内訳

(単位：件)

令和 3 年度

	電話	メール	総計
女性の健康相談	530	200	730
思春期	5	0	5
不妊	36	18	54
妊娠	52	18	70
出産	1	0	1
育児	101	16	117
更年期	41	0	41
疾病その他	294	148	442
妊娠SOS相談	102	21	123
妊娠の可能性	27	14	41
中絶	49	1	50
妊娠継続	12	0	12
費用	3	4	7
DV・性被害	1	0	1
出産後の事	1	0	1
その他	9	2	11

- 女性の健康相談の相談件数が約 2 倍に増加した。その内、「育児」に関する相談が約 2.3 倍、「疾病その他」に関する相談が約 2.6 倍となった。
- 妊娠 SOS 相談では、「妊娠の可能性」に関する相談がそれぞれ約 3 割、「中絶」に関する相談がそれぞれ約 4 割を占めた。

2. 乳幼児健康診査関係

(1) 乳幼児健康診査受診率

- ・ 乳幼児の疾病等の早期発見及び適切な保健指導を図るため、委託医療機関で乳幼児健康診査を実施し、乳幼児の健全な育成を図る。
- ・ 4か月児健康診査、10か月児健康診査は医療機関に委託して個別に実施し、1歳6か月児健康診査は市の直営で集団健診として実施している。3歳児健康診査は、直営・集団で実施する区と、委託・個別で実施する区が並存している。
- ・ 令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から一定期間集団健診を休止し、医療機関における個別健診にて実施した。
- ・ 令和3年度については、1歳6か月児健康診査および3歳児健康診査(浜北区・天竜区)は集団健診を実施した。

【表14】 乳幼児健康診査の受診率（種類・年度の別）

（単位：％）

	R1		R2		R3	
		(政令市平均)		(政令市平均)		(政令市平均)
4か月児健診	99.2	(96.4)	99.0	(96.0)	98.4	(-)
10か月児健診	97.3	(89.6)	97.6	(91.0)	96.9	(-)
1歳6か月児健診	98.5	(95.9)	95.9	(96.8)	99.4	(-)
3歳児健診	98.2	(94.1)	98.8	(96.2)	96.5	(-)

(2) 4か月児健康診査

【表15】 4か月児健康診査の受診者数、受診率、健診結果の内訳

（単位：人）

令和3年度

	対象者数	受診者数	受診率	健診結果						
				異常なし	要観察	要精密	要治療		既医療	要支援・要指導
							精神	身体		
浜松市 計	5,380	5,294	98.4%	4,107	449	398	0	64	267	9

【表16】 4か月児精密健康診査の交付件数・受診件数

（単位：件）

令和3年度

	交付件数	受診件数	精密健診結果		
			異常なし	要観察	要医療
浜松市 計	523	500	365	110	25
【再掲】 股関節脱臼	342	333	301	29	3

(3) 10か月児健康診査

【表17】 10か月児健康診査の受診者数、受診率、健診結果の内訳

(単位：人)

令和3年度

	対象者数	受診者数	受診率	健診結果						
				異常なし	要観察	要精密	要治療		既医療	要支援・ 要指導
							精神	身体		
浜松市 計	5,445	5,274	96.9%	4,344	531	143	0	36	206	14

【表18】 10か月精密検査の交付件数・受診件数

(単位：件)

令和3年度

	交付件数	受診件数	精密健診結果		
			異常なし	要観察	要医療
浜松市 計	179	159	49	93	17

(4) 1歳6か月児健康診査

【表19】 1歳6か月児健康診査（一般健診）の受診者数、受診率、健診結果

(単位：人)

令和3年度

	対象者数	受診者数	受診率	健診結果				
				異常なし	要観察	要精密	要治療	既医療
浜松市 計	5,645	5,609	99.4%	4,876	311	149	33	240
中区	1,730	1,714	99.1%	1,478	88	56	12	80
東区	1,058	1,046	98.9%	983	32	23	0	8
西区	688	684	99.4%	607	43	5	6	23
南区	713	712	99.9%	615	19	27	4	47
北区	573	572	99.8%	433	64	18	10	47
浜北区	801	799	99.8%	693	59	16	0	31
天竜区	82	82	100.0%	67	6	4	1	4
個別		10		3	3	0	0	4
集団		5,599		4,873	308	149	33	236

【表20】 1歳6か月児健康診査（歯科健診）の受診者数、受診率、健診結果
（単位：人） 令和3年度

	対象者数	受診者数	受診率	歯科健診の結果		
				むし歯なし	むし歯あり	1人平均むし歯本数
浜松市計	5,645	5,604	99.3%	5,570	34	0.02本
中区	1,730	1,716	99.2%	1,700	16	0.03本
東区	1,058	1,043	98.6%	1,036	7	0.02本
西区	688	685	99.6%	683	2	0.02本
南区	713	711	99.7%	706	5	0.03本
北区	573	572	99.8%	571	1	0.00本
浜北区	801	795	99.3%	792	3	0.01本
天竜区	82	82	100.0%	82	0	0.00本
個別		2		2	0	0.00本
集団		5,602		5,568	34	0.02本

【表21】 1歳6か月児精密健康診査の交付件数・受診件数
（単位：件） 令和3年度

	交付件数	受診件数	精密健診結果		
			異常なし	要観察	要医療
浜松市計	154	134	49	67	18

【表22】 1歳6か月児健康診査の事後者数、事後率、事後内訳（年度別）
（単位：人）

	受診者数	事後者数※		事後内訳							
				身体		精神		栄養		養育	
		率	率	率	率	率	率	率	率		
R1	6,245	2,067	33.1%	279	4.5%	1,816	29.1%	12	0.2%	316	5.1%
R2	5,928	1,910	32.2%	215	3.6%	1,686	28.4%	11	0.2%	287	4.8%
R3	5,609	2,151	38.3%	255	4.5%	1,962	35.0%	5	0.1%	256	4.6%

※事後者とは、1歳6か月児健診従事者が支援を要すると判断した児

【表23】 1歳6か月児健康診査受診者数における精神事後の内訳（年度別）
（単位：人）

	受診者数	事後者数	精神事後		精神事後内訳					
					発達障がい疑い		疾病		その他	
			率	率	率	率	率	率		
R1	6,245	2,067	1,816	29.1%	1,119	17.9%	27	0.4%	670	10.7%
R2	5,928	1,910	1,686	28.4%	1,065	18.0%	24	0.4%	597	10.1%
R3	5,609	2,151	1,962	35.0%	1,204	21.5%	29	0.5%	729	13.0%

(5) 3歳児健康診査

- ・ 中区、東区、西区、南区、北区において、一般健診は個別健診。歯科は集団健診。浜北区、天竜区においては、一般、歯科ともに集団健診。
- ・ 令和2年度より、中区、東区、西区、南区、北区において、歯科も個別健診にて対応。

【表24】 3歳児健康診査(一般健診)の受診者数、受診率、健診結果の内訳

(単位：人)

令和3年度

	対象者数	受診者数	受診率	健診結果					
				異常なし	要観察	要精密	要治療	既医療	要支援・要指導
浜松市 計	6,282	6,059	96.5%	4,243	653	641	48	372	102
中区	1,871	1,754	93.7%	1,191	151	245	10	119	38
東区	1,151	1,075	93.4%	722	154	95	11	77	16
西区	777	764	98.3%	593	53	79	1	32	6
南区	824	782	94.9%	473	143	83	8	49	26
北区	685	681	99.4%	495	45	70	10	45	16
浜北区	861	887	103.0%	668	100	67	5	47	0
天竜区	113	116	102.7%	101	7	2	3	3	0
個別	5,308	5,081	95.7%	3,491	548	575	40	325	102
集団	974	978	100.4%	752	105	66	8	47	0

【表25】 3歳児精密健康診査の交付件数・受診件数

(単位：件)

令和3年度

	交付件数	受診件数	精密健診結果		
			異常なし	要観察	要医療
浜松市 計	869	764	366	290	108

【表26】 3歳児健康診査(歯科健診)の受診者数、受診率、健診結果の内訳

(単位：人)

令和3年度

	対象者数	受診者数	受診率	歯科健診の結果			
				むし歯なし	むし歯あり	1人平均むし歯本数	不正咬合
浜松市 計	6,282	4,865	77.5%	4,393	472	0.30本	1,005
中区	1,871	1,401	74.9%	1,275	126	0.28本	327
東区	1,151	837	72.7%	743	94	0.37本	172
西区	777	552	71.0%	500	52	0.30本	117
南区	824	593	72.0%	524	69	0.34本	149
北区	685	481	70.2%	419	62	0.36本	115
浜北区	861	888	103.1%	825	63	0.20本	110
天竜区	113	113	100.0%	107	6	0.09本	15

(6) 3歳児健康診査における診察所見の内訳（主に発達に関する内容を抜粋）

【表27】 3歳児健康診査における有所見者の診察所見

（単位：人）

		R2		R3	
			率		率
言語 発達	言語の遅れ	256	4.0%	248	4.1%
	発音	113	1.8%	126	2.1%
	吃音	18	0.3%	18	0.3%
	その他	53	0.8%	50	0.8%
情緒 行動 発達	視線のあいにくさ	72	1.1%	61	1.0%
	対人関係	144	2.3%	134	2.2%
	チック	6	0.1%	3	0.0%
	多動	190	3.0%	167	2.8%
	その他	118	1.9%	101	1.7%
生活	睡眠の異常	19	0.3%	38	0.6%
	食習慣の問題	33	0.5%	32	0.5%
	生活習慣の問題	58	0.9%	49	0.8%
	その他	45	0.7%	48	0.8%
子育て	養育者の健康問題	23	0.4%	22	0.4%
	養育不安	51	0.8%	38	0.6%
	その他	49	0.8%	36	0.6%

(7) 乳幼児健康診査における保護者の状況

【表28】 健やか親子21指標の全国共通問診項目（一部抜粋）（複数回答）

（単位：件）

令和3年度

	4か月児	1歳6か月児	3歳児
しつけのしすぎ	12	56	139
感情的に叩く	12	160	265
乳幼児だけを残して外出	25	15	13
長時間食事を与えない	1	7	2
感情的な言葉で怒鳴る	107	822	1,739
口をふさぐ	11	16	
激しく揺さぶる	5	4	

（単位：人）

（参考）受診者数	5,294	5,609	6,059
----------	-------	-------	-------

【表29】 表28の項目に1つでも該当すると答えた親の割合

（単位：%）

	R1	R2	R3	※全国
4か月児	3.8	2.9	2.8	6.4
1歳6か月児	19.5	20.2	17.9	17.3
3歳児	36.1	33.3	33.9	32.7

※R2 年度全国調査結果

3. 訪問指導

(1) こんにちは赤ちゃん訪問

- ・ こんにちは赤ちゃん訪問は 100%の実施を目指している。
- ・ 訪問未実施の理由
- ・ ① 未熟児や疾病等にて長期入院のため、生後 4 か月を経過してしまう。
(退院後、乳幼児訪問として地区担当保健師が訪問を実施している。)
- ・ ② 訪問拒否 (第 2 子なので、育児経験がある、新型コロナウイルス感染症への不安や心配、里帰りの長期化 等)

【表 3 0】 出生数及びこんにちは赤ちゃん訪問実人数 (単位：人)

	R1		R2		R3	
		実施率		実施率		実施率
出生数	5,742	-	5,497	-	5,354	-
訪問数 (こんにちは赤ちゃん)	5,703	99.3%	5,449	99.1%	5,174	96.6%
助産師	4,110	-	4,015	-	3,846	-
保健師	1,593	-	1,434	-	1,328	-
継続支援者数	1,093	-	1,106	-	1,084	-
継続支援者割合率	19.2%		20.3%		21.0%	

※出生数は年度内に出生した者、訪問数は年度内に訪問した者を報告。

(2) 妊産婦乳幼児訪問

【表 3 1】 妊産婦乳幼児訪問延人数 (単位：人)

	R1	R2	R3
訪問数 (妊産婦乳幼児)	14,322	16,245	14,799
妊産婦	2,903	3,110	2,969
母性・父性	2,708	3,604	3,105
乳幼児	8,437	9,236	8,481
思春期	253	282	228
心身障害児	21	13	16

4. 予防接種関係

子どもを対象とする予防接種を実施することにより、感染症の発生及びまん延を防止し、公衆衛生の向上及び増進に寄与する。

(1) 定期予防接種及び任意予防接種

【表32】 定期予防接種 接種率 (単位：%)

	R1	R2	R3
ロタウイルス	-	68.2	94.1
ヒブ	92.5	98.9	95.4
小児用肺炎球菌	93.0	98.6	95.4
B型肝炎	93.1	98.6	95.6
4種混合	96.9	100.8	97.3
ジフテリア・破傷風混合第2期	83.0	91.6	81.2
B C G	95.1	100.2	96.1
麻しん・風しん混合第1期	97.0	92.7	86.4
麻しん・風しん混合第2期	96.2	96.5	97.8
水痘	96.7	96.3	93.0
日本脳炎第1期	112.6	112.7	68.4
日本脳炎第2期	84.5	87.8	43.8
HPV (子宮頸がん予防)	0.6	2.4	5.1

※接種率の対象者数は、各年度の標準接種年齢を基準とする。

※ロタウイルスは、令和2年10月から定期接種を実施。

※日本脳炎は、特例対象者の接種を含まない。

※HPV接種率は、13歳の3回目接種者数/13歳女子人口により算出。

(2) 子宮頸がん予防の取り組み

① 思春期教室 (希望のあった中学の2年生対象に実施。)

- ・テキストに、子宮頸がんの原因、がん検診の必要性、予防の大切さを記載。
(テキストは浜松市内の全ての中学2年生に配布。配布数約7,600部)。

② 未来のパパママ講座

- ・講義やリーフレットで、がん検診の必要性を説明し、20歳からの受診を勧奨。

③ 子宮頸がん検診

- ・20歳の女性の方に対して、子宮頸がん検診無料クーポン券を3,654人に送付。
(子宮頸がん検診受診の必要性について記載したがん検診手帳を同封。)
- ・「LINE等のDXを活用した子宮頸がん検診受診率向上施策」により、若年層の多くが利用しているLINEを活用した受診勧奨等を実施。
- ・検診未受診者には、年度の途中で受診勧奨通知を送付し、休日検診を実施。

【表33】 子宮頸がん検診 受診率 (20～39歳) (単位：%)

	R1	R2	R3
受診率	12.5	14.6	15.8

(3) HPVワクチンの積極的勧奨の再開について

- 平成 25 年 6 月（平成 25 年 6 月 14 日付け厚生労働省健康局長通知）から HPV ワクチンの積極的な勧奨が差し控えてられてきたが、国は令和 3 年 11 月 26 日の通知をもって、勧奨差し控えを廃止した。
- 対象者等に対する周知については、予防接種法施行令第 6 条の規定に基づき、「やむを得ない事情がある場合を除き、個別通知とし確実な周知に努めること。」と示されている。
- 本市においては、既に令和 2・3 年度に定期接種対象者へ国のリーフレットを活用し制度周知のため個別送付を行ったが、令和 4 年 4 月以降は個別勧奨として実施する。

【表 3 4】 HPVワクチン接種者数 (単位：人)

	1回目	2回目	3回目	延人数
R1	252	172	119	543
R2	1, 229	1, 009	713	2, 951
R3	2, 253	2, 056	1, 702	6, 011

5. 医療費助成関係

(1) 未熟児養育医療費

- ・ 出生時体重が 2,000 g 以下または生活力が特に薄弱な子どもの入院医療費を助成。

【表 3 5】 未熟児養育医療 承認延件数

(単位:件)

	R1	R2	R3
承認数	171	111	158

(2) 自立支援医療費（育成医療）

- ・ 身体に障がいのある児童に対し、生活能力を得るために必要な医療を給付するため、医療費の一部を助成。子ども医療費助成制度において自己負担金の払い戻しが受けられる（令和元年 10 月より高校生世代まで対象が拡大）。

【表 3 6】 自立支援医療（育成医療） 承認延件数

(単位:件)

	R1	R2	R3
承認数	193	133	149

※令和 2 年度のみ新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた国の制度改正により、上記承認件数のほか、延 139 件について有効期間を 1 年自動延長した。

(3) 小児慢性特定疾病医療費

- ・ 慢性疾患により長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成を図るため、厚生労働大臣が定めた疾患に罹った場合、医療費の一部を助成。子ども医療費助成制度において自己負担金の払い戻しが受けられる（令和元年 10 月より高校生世代まで対象が拡大）。
- ・ 平成 27 年 1 月から児童福祉法の改正に伴い、対象疾病の拡大及び医療費助成対象者の自己負担等が見直された。
- ・ 令和 3 年 11 月 1 日から 26 疾患が追加され、16 疾患群 788 疾病を対象としている。

【表 3 7】 小児慢性特定疾病医療 承認延件数

(単位:件)

	R1	R2	R3
新規承認数	130	112	124
継続承認数	684	786	667

※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた国の制度改正により、有効期間を 1 年自動延長した。令和 3 年度は例年通りの申請方法とした。

(4) 不妊に悩む方への特定治療支援事業

- ・ 特定不妊治療（体外受精、顕微授精）に要した費用の一部を補助。
- ・ 平成 21 年度から、市単独助成（所得制限撤廃、上乗せ 5 万円補助）を開始。
- ・ 平成 28 年度から通算助成回数を変更し、妻の対象年齢を制限。
- ・ 令和 2 年度から新型コロナウイルス感染拡大を鑑み、年齢制限を一部緩和。令和 3 年 1 月 1 日治療終了分より助成制度拡充（助成上限額拡充、出産により助成回数リセット、対象者に事実婚追加）。

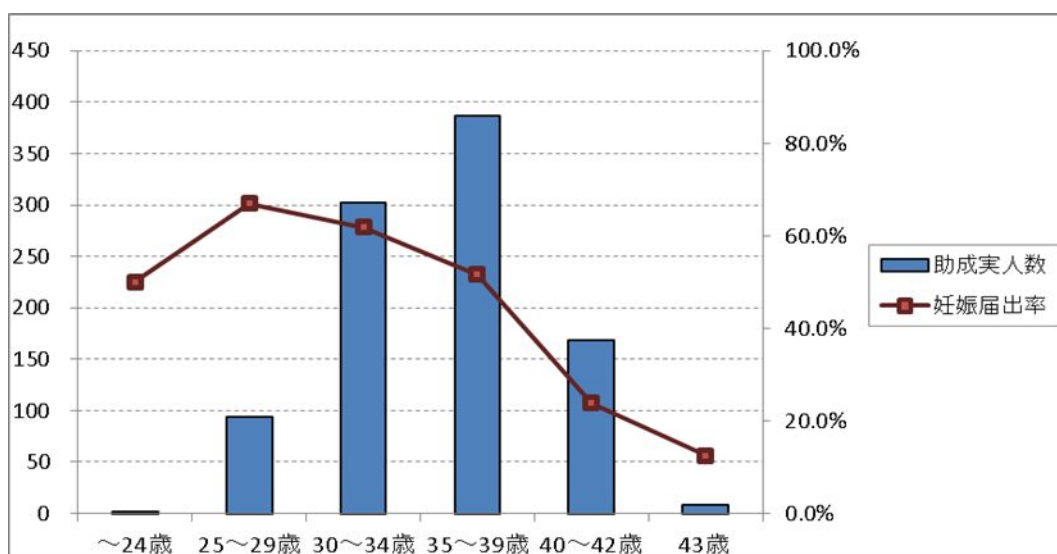
【表 3 8】 不妊に悩む方への特定治療支援事業 助成延件数
(単位:件)

	R1	R2	R3
補助金助成件数	1, 240	1, 196	1, 575

【表 3 9】 令和 3 年度 特定不妊治療費助成者に対する妊娠届出者数
(単位:人)

年齢	助成実人数 A	妊娠届出者数 B	助成人数あたり 妊娠届出率 B/A
合計	961	492	51. 20%
～24歳	2	1	50. 00%
25～29歳	94	63	67. 02%
30～34歳	302	187	61. 92%
35～39歳	387	200	51. 68%
40～42歳	168	40	23. 81%
43歳	8	1	12. 50%

年齢別助成人数及び妊娠届出率



(5) 一般不妊治療支援事業

- ・ 人工授精に要した費用の一部を補助。平成 26 年度から助成を開始。
- ・ 1 夫婦に対し 6 万 3 千円を上限に、自己負担額の 10 分の 7 以内の額を助成。

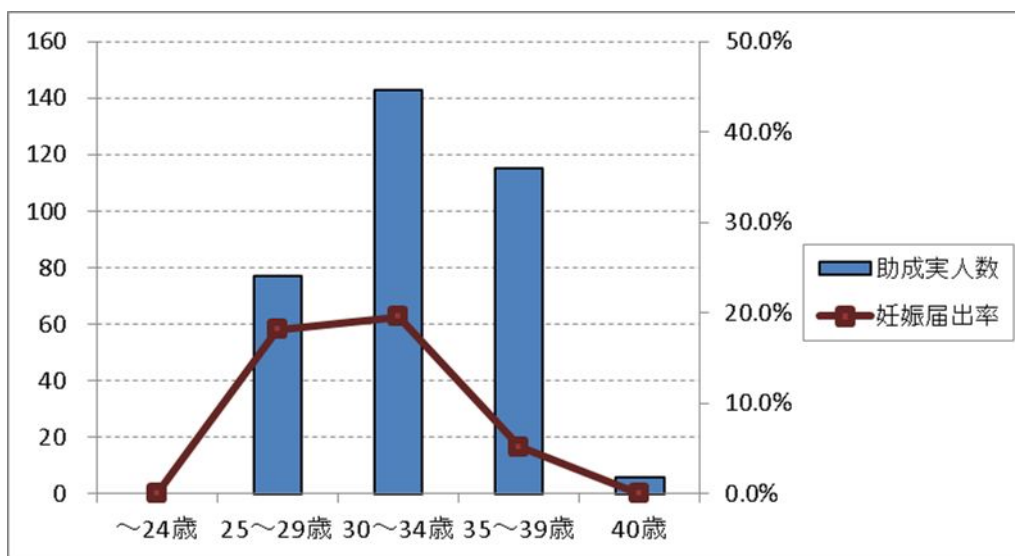
【表 4 0】 一般不妊治療費支援事業 助成延件数 (単位:件)

	R1	R2	R3
補助金助成件数	339	299	344

【表 4 1】 令和 3 年度 一般不妊治療費助成者に対する妊娠届出者数
(単位:人)

年齢	助成実人数 A	妊娠届出者数 B	助成人数あたり 妊娠届出率 B/A
合計	341	48	14.08%
～24歳	0	0	0.00%
25～29歳	77	14	18.18%
30～34歳	143	28	19.58%
35～39歳	115	6	5.22%
40歳	6	0	0.00%

年齢別助成人数及び妊娠届出率



(6) 不育症治療支援事業

- ・ 不育症治療（助成対象の検査・治療のみ。医療保険適用外のみ）に要した費用の一部を補助。平成 29 年度から、助成を開始。
- ・ 1 夫婦に対し 24 万 5 千円を上限に、自己負担額の 10 の 7 以内の額を助成。

【表 4 2】 不育症治療支援事業 助成延件数 (単位:人)

	R1	R2	R3
補助金助成件数	15	17	25

Ⅱ 令和3年度 浜松市児童福祉事業 事業実績報告

1. 子育て支援ひろば事業

妊婦や概ね3歳未満の乳幼児とその保護者が気軽に立ち寄ることができる場を提供し、育児相談・発達に応じた遊びの紹介等を行い、安心して子育てができる環境を整備することで、地域の子育て支援の充実を図る。

委託事業として概ね週4～7日、市内の保育所等で開催し、地域の実情に応じて加算事業^{※1}を実施している。

- ・利用前の体調確認、入室組数の制限等の感染症対策を行った上で実施した。
- ・併設している保育施設関係者が新型コロナウイルスに感染し、併設保育施設が休所になった際は、子育て支援ひろばも休止とした。

【表43】 子育て支援ひろばの実施状況

		R1	R2	R3
会場数		25 か所	25 か所	25 か所
参加人数 (延)	0歳児	29,110人	20,849人	24,451人
	1歳児	36,213人	24,574人	29,267人
	2歳児	21,773人	15,937人	15,849人
	3歳児	6,798人	5,524人	4,500人
	3歳児以上	3,463人	1,969人	3,112人
	小学生	1,991人	274人	468人
	妊婦 ^{※2}	243人	275人	4,709人
	保護者	86,250人	60,299人	64,949人
	計	185,841人	129,701人	147,305人
1回の平均参加組数		15.6組	12.2組	10.5組

※1 【加算事業】(プラスサポート)

地域の実情や利用者のニーズに応じて、よりきめ細やかな支援として実施する。

- ・出張ひろば…子育て支援ひろばを常設できない地域に、親子が集う場を週1回開設する。
- ・妊婦支援…助産師による相談や先輩ママとの交流を通し、出産や育児の不安を和らげる。
- ・発達支援…子どもの発達について専門知識を有する者が相談に応じる。
- ・孫育て支援…祖父母を対象に孫や子育て中の親とのかかわり方の講座を行う。
- ・親支援…就学前の幼児のいる保護者を対象に講座や相談に応じる。
- ・外国人支援…通訳を介しての相談や地域の親子との交流を促す。
- ・長期休暇支援…園や学校の長期休暇時に小学生までの親子がひろば利用できる。

※2 妊婦(初妊婦及び経産婦)

R2までは初妊婦のみ計上、R3からは経産婦を含めた計上となっている。

2. はまずくヘルパー利用事業

妊娠中又は出産後1年未満の時期にあつて身近に相談できる者がなく、家事や育児を行うことが困難である者に対して、家事又は育児相談を行う育児支援ヘルパーを当該家庭に派遣し、「相談しやすい話し相手」としての相談支援を行うことにより、家庭や地域での孤立感の解消とともに家事又は育児負担の軽減を図る。

- ・申請時やサービス利用時に相談支援を行い、育児の不安感や日常の家事における困りごと等の軽減することに努めている。
- ・必要に応じて地区の担当保健師と情報共有しながら、適切なタイミングで必要な支援ができるように関係機関と連携を図っている。
- ・事業の利用者の要望に寄り添ったサービスを提供することで、第2子以降の再申請など、リピーターの増加につながっている。
- ・産前産後の体調不良や育児不安がある利用者など、支援を必要とする家庭に対して比較的受け入れられやすい家事支援をとおり、早期からの支援で孤立した育児、虐待予防に効果があると考えられる。
- ・新型コロナウイルス感染症予防対策として、利用者・訪問者が体調不良時の訪問中止ならびに訪問者の感染予防対策を徹底して行っている。

【表44】 新規登録者数、申請時期 (単位：人)

		R1	R2	R3
新規登録者数		288	278	362
多胎、未熟児養育医療対象 児を養育している場合		22	18	20
申請時期	妊娠中	192	183	207
	出産後	96	95	155

【表45】 利用者数 (単位：人)

	R1	R2	R3
利用者数	173	133	167

3. 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対し、保健師・看護師・保育士等がその居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行い、当該家庭の適切な養育の実施を確保することを目的とする。専門的相談支援を行う養育支援訪問員と家事・育児の援助を行う養育支援ヘルパーがある。

- ・養育支援が必要な家庭に対して、早期から介入することで養育環境の改善、養育者の育児不安の解消及び養育技術の提供の充実を図ることができた。
- ・新型コロナウイルス感染症予防対策として、利用者・訪問者が体調不良時の訪問中止ならびに訪問者の感染予防対策を継続して行っている。

【表 4 6】 養育支援訪問員による訪問件数 (単位：件)

	R1	R2	R3
訪問件数(実)	44	74	80
訪問回数(延)	502 回	980 回	812 回

【表 4 7】 養育支援訪問員による支援対象区分※ (単位：件)

	R1	R2	R3
特定妊婦	4	8	5
要支援児童	18	43	55
要保護児童	22	23	20
計	44	74	80

【表 4 8】 養育支援ヘルパーによる訪問件数 (単位：件)

	R1	R2	R3
訪問件数(実)	6	5	6
訪問回数(延)	66 回	69 回	27 回

【表 4 9】 養育支援ヘルパーによる支援対象区分※ (単位：件)

	R1	R2	R3
特定妊婦	0	0	1
要支援児童	0	2	2
要保護児童	6	3	3
計	6	5	6

※支援対象区分（児童福祉法第6条3項に基づく）

特定妊婦…出産後の養育について出生前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦

要支援児童…乳児家庭全戸訪問事業の実施その他により把握した保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童

要保護児童…保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童

4. 発達支援広場事業（たんぽぽ広場）

1歳6か月児健康診査等で言葉の遅れや対人面の問題があり、発達障がいが疑われる幼児に早期療育的アプローチを行うとともに、保護者に対し幼児にとって適切な働きかけができるよう支援する。

委託事業として概ね週1回、センター型8会場、施設型3会場で実施している。

センター型は、親子が通所しやすい各区の保健センターや区役所等の会場にて母子愛着の形成、集団生活への適応などを促すプログラムを実施する。

施設型は、発達の課題に応じた対応に考慮しながら、参加児やその保護者が就園に向けた生活の準備ができるよう、生活習慣の習得や集団生活への適応などを促すプログラムを実施する。

- ・参加待機者の受入れ拡大のため、令和3年7月から北区初生町のふれあい交流センター萩原を会場として、センター型を1ヶ所増設し実施している。
中区北部、東区西部、北区南東部に居住され、各区の既存のセンター型会場まで遠方だった方にとって、利便性が向上した。
- ・令和3年度より、新型コロナウイルス感染拡大防止策として、センター型の1回の参加組数の上限を15組に設定して実施している。
こまめな消毒や常時換気など感染対策を行い実施しているが、感染を心配し、参加をためらったり、参加につながっても欠席が続いたりする方もいる。

【表50】 センター型の参加状況 (単位：人)

	R1	R2	R3
参加児数(実)	423	369	345
参加児数(延)	4,060	2,238	3,191

【表51】 施設型の参加状況 (単位：人)

	R1	R2	R3
参加児数(実)	238	206	226
参加児数(延)	3,562	2,909	3,419

5. 発達障害者支援センター運営事業（発達相談支援センター「ルピロ」）

電話相談、来所相談などにより、発達障がい児（者）及びその疑いがある児（者）とその家族等に対し、適切な情報提供や関係機関の紹介を実施するとともに、関係機関との連携を随時行い、対象者への支援を図っている。

また、発達障害に関する講演会、研修会等で啓発を図るとともに、関係機関に対し技術支援を行う等、総合的な支援を行っている。

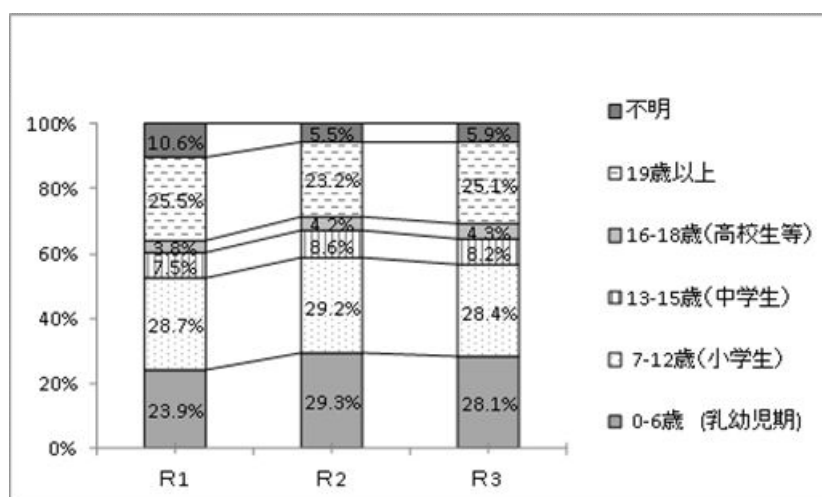
- 令和3年度も、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、講演会や研修の実施方法の見直しを行った。令和2年度と比較し、一斉休校等の措置はなかったこともあり相談者数は復調傾向である。学校や園などの関係機関からの依頼による間接的な支援も増加傾向が継続している。

【表5 2】 相談件数（延件数） （単位：件）

	R1	R2	R3
相談件数(延)	5,475	4,538	4,959

【表5 3】 相談者の年齢構成（実人数） （単位：人・％）

	R1		R2		R3	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
0-6歳（乳幼児期）	360	23.9	359	29.3	375	28.1
（0-3歳（乳幼児前期））	(88)	(5.8)	(101)	(8.2)	(102)	(7.7)
（4-6歳（乳幼児後期））	(272)	(18.1)	(258)	(21.1)	(273)	(20.4)
7-12歳（小学生）	431	28.7	357	29.2	378	28.4
13-15歳（中学生）	112	7.5	105	8.6	110	8.2
16-18歳（高校生等）	57	3.8	52	4.2	57	4.3
19歳以上	384	25.5	284	23.2	334	25.1
不明	159	10.6	67	5.5	79	5.9
計	1,503	100	1,224	100	1,333	100



Ⅲ. 令和3年度 産後ケア事業 実績報告

1. 目的

退院直後等、支援の必要な母子を対象として、産婦人科医療機関・助産所にて、心身のケアや育児のサポート等を提供し、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を図る。

2. 対象者

- ・浜松市内に居住する、産後1年未満の母親とその乳児であって、家族などから家事・育児等の十分な産後の援助が受けられない、もしくは体調不良や育児不安等がある方。
- ・なお、令和3年度より、里帰り等により浜松市に住民登録がないが、一時的に市内に居住している方も利用可能としている。

3. 利用実績について

(1) 利用者数

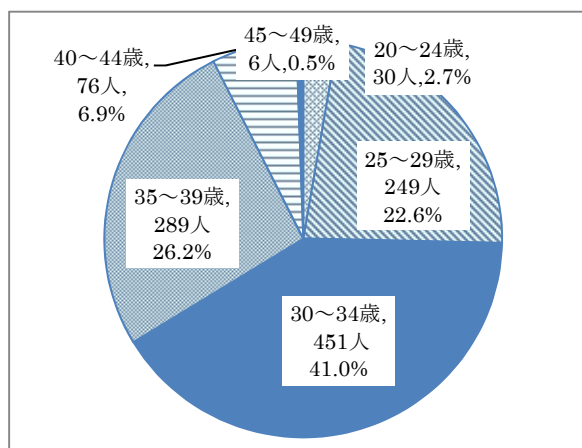
(単位：人)

	全体		【再掲】里帰り者等	
	実人数	延人数	実人数	延人数
宿泊型	196人	731人	17人	47人
デイサービス型(1日)	85人	112人	10人	11人
デイサービス型(短時間)	769人	769人	83人	83人
訪問型	299人	299人	36人	36人
産後ケア利用実人数	1,101人		118人	

※宿泊型とデイサービス型(1日)の延人数は、利用延日数。

利用実人数は1,101人で、令和2年度の734人より1.5倍の伸び率だった。また、里帰り者等の利用は、118人と全体の約1割であった。

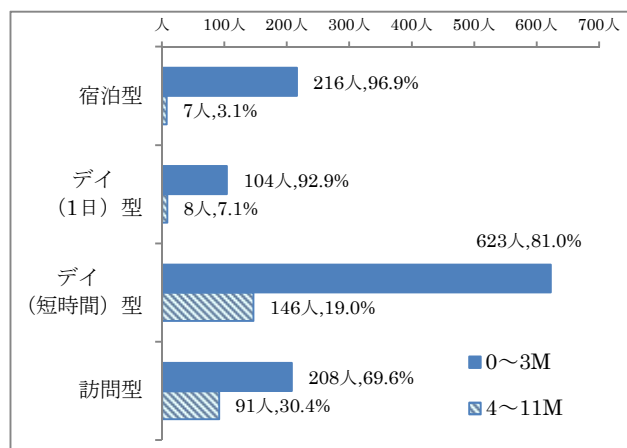
(2) 利用者の年代別割合



※利用実人数に対する割合。(n=1,101)

利用者の年齢は、30～34歳が約4割と最も多く、次いで35～39歳、25～29歳が多かった。これは、妊娠届出時の年代割合とほぼ変わらない割合であった。

(3) 利用時の児の月齢



※複数のサービスを利用した場合は、利用毎の児の月齢をカウント。(n=1,403)

児の月齢が0～3か月で利用する方がすべてのサービスで多かった。また、4～11か月の利用は、デイ(短時間)型及び訪問型に多く見られた。

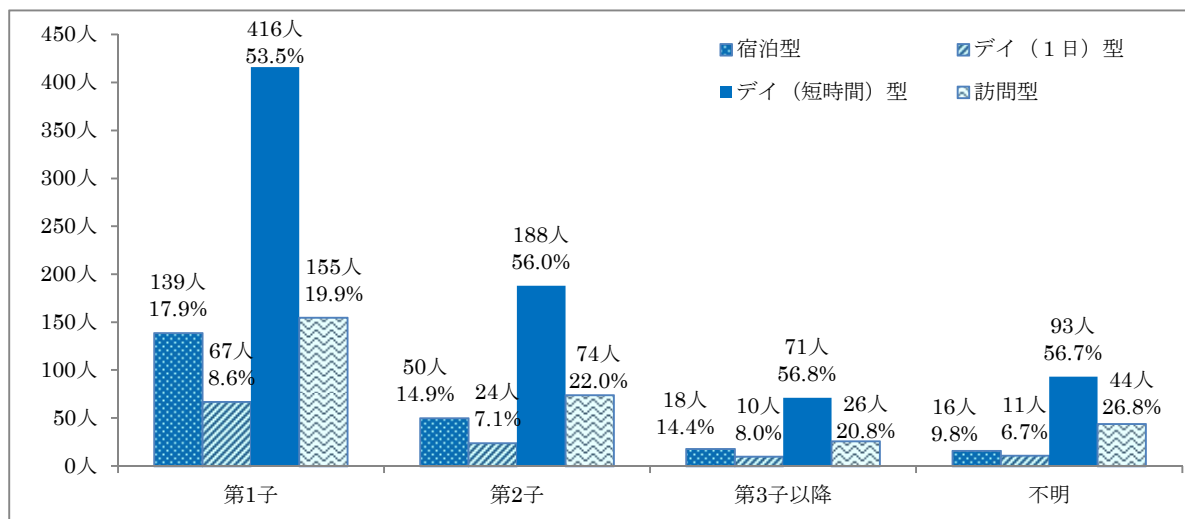
(4) 利用者の児の出生順位別数

	第1子	第2子	第3子以降	不明	総計
総計	589人	276人	104人	132人	1,101人
割合	53.5%	25.1%	9.4%	12.0%	100.0%

※利用実人数に対する割合。不明は里帰り者等で出生順位が確認できない方。

※こんにちは赤ちゃん訪問時に把握した出生順位を表記。

【利用サービス別】

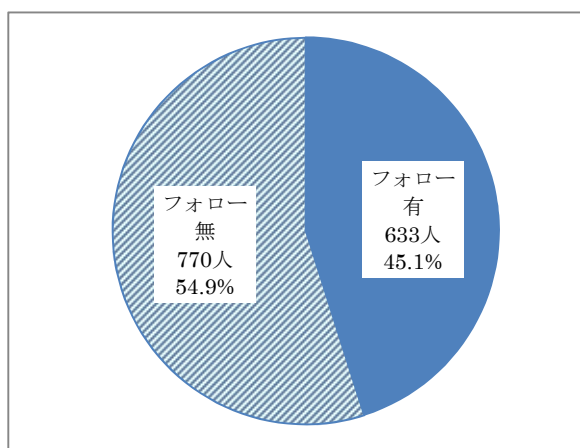


※複数のサービスを利用した場合は、利用毎にカウント。(n=1,403)

児が第1子の時の利用が、589人、53.5%と最も多かった。また、サービス別にみても、どのサービスも第1子の利用が多かった。

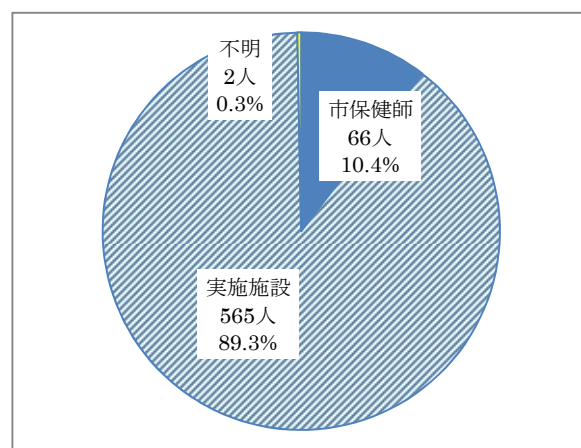
(5) 要フォロー者について

【フォローの有無】



※複数のサービスを利用した場合は、利用毎にカウント。(n=1,403)

【フォロー者の内訳】



※フォロー有の中の割合。(n=633)

サービス利用後に、何らかの支援が必要と判断された方は、663人、45.1%だった。

フォロー有となった633人の支援先として、保健師フォローが66人、10.4%であり、565人、89.3%は実施施設内でフォローを継続していた。

(6) 申請理由について（複数回答可）

	総計	割合
授乳について不安がある	602人	48.1%
育児方法について相談したい	361人	28.8%
自分の体調が優れない	146人	11.7%
家族などから援助が受けられない	117人	9.3%
眠れなくなると困るので	20人	1.6%
スキンケア・食生活の助言のため	5人	0.4%
子どもの入院延長	1人	0.1%
総計	1,252人	100.0%

産後ケア事業を利用する目的として、「授乳についての不安」を理由に申請した方が602人、48.1%と最も多かった。

4. まとめ

- 令和3年度より、対象年齢を4か月未満から1歳未満へ拡充し、さらに里帰り等により浜松市に住民登録がされておらず、一時的に市内に居住している方もサービス提供を可能とした。また、公費負担額を増額したことで、利用者の自己負担額が軽減している。それらにより、サービス利用者が令和2年度より1.5倍となり、産後ケア事業が出産後の母子に対する育児支援として広がってきている。
- 令和4年度は、さらなる利用者数の増加を目指して、市内乳児健診受託医療機関にもチラシを配布。また、子育て世代包括支援センターのLINEにおけるセグメント配信で、妊娠9か月の妊婦及び産後2か月になる産婦に対して配信を開始した。現在、申請の利便性向上のため、オンライン申請の実施に向けて調整をしている。
- 今後も利用者のニーズを把握しながら、安心して育児ができるよう、支援体制の整備を図っていきたい。

IV. 流産・死産・中絶・新生児死亡等を経験した女性等への心理社会的支援等の体制整備

1 目的

流産・死産・中絶・新生児死亡等を経験した女性等に対し、市内産科医療機関、不妊治療専門クリニック、助産所、自助グループおよび行政機関等の連携により、きめ細やかな支援を行う。

2 背景

- ・令和 3 年 5 月に国から出された通知「流産や死産を経験した女性等への心理社会的支援等について」において、各種母子保健施策の実施の際には、流産・死産を経験した女性を含め、きめ細やかな支援を行うための体制整備に努めるよう示された。
- ・浜松市の現状とし、産科医療機関から流産・死産後等の支援依頼があった場合には、各区子育て世代包括支援センターの保健師が個別に支援を実施しているが、積極的な相談窓口等の周知はしていない。また、支援者のスキル向上が課題となっている。

3 浜松市の取り組み

- ・令和 3 年 11 月に、市内の産婦人科医療機関および助産所 33 箇所を対象に「流産・死産後の心理社会的支援に関する実態調査」を実施。（※結果は令和 3 年度 第 2 回本会議資料参照。）
- ・調査の結果、市内産婦人科医療機関・助産所のうち約 6 割で何らかのケアが実施されていることが分かった。その中で、精神面のケアについては、入院中や産後の受診時のケアだけでは不十分と感じられており、退院後や通院終了後の支援において、行政や自助グループ等の地域資源との連携が望まれていた。
- ・流産・死産・中絶・新生児死亡等を経験した女性等への相談窓口および自助グループに関するリーフレットを自助グループや精神保健福祉センターと協働で作成。（※別紙 1）

4 今後の取り組み

- ・作成したリーフレットについて、市内産科医療機関、不妊治療専門クリニック、助産所、各区子育て世代包括支援センター等に配架、各区区民生活課で死産届の提出時に渡すことで、相談窓口の周知・啓発を行う。
- ・流産・死産・中絶・新生児死亡等を経験した女性等へのグリーフケアについて、研修を実施し、相談対応者のスキルアップを図る。
- ・母子包括支援ネットワーク会議を通して、市内産婦人科医療機関、不妊治療専門クリニック、助産所、自助グループ、精神保健福祉センター等と情報提供を行う中で、連携の強化を図り、流産・死産・中絶・新生児死亡等を経験した女性等に対するきめ細やかな支援の体制整備をする。

同じ立場の方とお話したいとき

同じ経験を持つ方とお話することで、分かち合えることもあります。

当事者団体のご紹介

浜松天使ママパパの会 タイニースターズ

流産・死産・中絶・新生児死等で赤ちゃんを亡くされた方を経験者がサポートしています。
月1回お話し会を開催しています。



タイニースターズ 浜松



天使ママ・パパの会よつばのかい

オンラインと対面でお話を伺っています。
毎月第2金曜インスタライブ+第4金曜おはなし会を開催しています。



天使ママ よつばのかい



不育症そだってねっと静岡

不育症に対する理解や支援を広げるために活動しています。
不育症経験者が主体となり、ピアサポートによる交流会や勉強会を開催しています。



そだってねっと静岡

連絡先：fukusyou.shizuoka@gmail.com
個別で相談にも対応しています。

静岡県内の流産・死産等を経験された 当事者団体や支援団体の一覧



静岡県公式ホームページ ふじのくに

[ホーム] ▶ [組織(部署)から探す] ▶ [健康福祉部] ▶
[こども家庭課] ▶ [母子保健] ▶ [11.流産・死産やお子さま
との死別を経験されている方へ]



相談窓口のご案内

浜松市には、安心してお話できる場所があります。

各区健康づくり課 (子育て世代包括支援センター)

「誰かに話せたら」と思った時など、いつでもご連絡ください。
保健師が対応させていただきます。

中区	中央保健福祉センター	(053)413-5577
東区	健康づくり課	(053)424-0122
西区	健康づくり課	(053)597-1174
南区	健康づくり課	(053)425-1590
北区	健康づくり課	(053)523-3121
	引佐健康センター	(053)542-0857
浜北区	健康づくり課	(053)585-1120
	健康づくり課	(053)922-0075
天竜区	春野協働センター(保健指導室)	(053)983-0006
	佐久間保健センター	(053)966-0005
	水窪保健福祉センター	(053)982-0004

はままつ女性の健康相談

保健師や助産師が対応しています。
匿名での相談もできます。

専用ダイヤル ☎ (053)453-6188

メール相談

[はままつ 女性 健康 検索]

月～金曜日(祝日・年末年始を除く)午前8時30分～午後5時
(助産師による相談 午後1時～4時)

精神保健福祉センター

専門職による対面での個別相談を行っています。

面接相談(予約制) ☎ (053)457-2709

月～金曜日(祝日・年末年始を除く)午前8時30分～午後5時15分

こころのほっとライン

電話での相談を行っています。
匿名での相談もできます。

☎ (053)457-2195

月～金曜日(祝日・年末年始を除く)午前9時～午後4時

赤ちゃんを 亡くされた方へ

お別れの体験は
お一人おひとり異なるものです。
自分を責めたり、周囲の言葉に
傷つくこともあります。
どうぞ、あなたやご家族だけで、
苦しみを抱え込まず、
ご相談ください。



起こりやすい 「こころ」や「からだ」の変化

この辛さが
いつまで続くのだからと絶望したり、
時間が経過してから辛い気持ちが大
きくなっていくこともあります。
まずは、あなた自身の身体や気持ち
を大切にしましょう。



こころ

- 気分が落ち込む 不安
- 自分を責める気持ち イライラ
- 意欲の低下
- 自分や他者が信じられなくなる
- 日常に戻ることに罪悪感
- 気分の波が激しい
- など

からだ

- 涙が止まらない
- 食欲がない/過食
- 頭や胃が痛い
- だるい、眠れない
- 動悸、めまい
- など

行動

- 悲しみや怒りの波
- 赤ちゃんとの思い出を探す
- ひきこもる/過活動になる
- 物や人にあたる
- など

流産・死産・中絶・新生児死を経験されて...

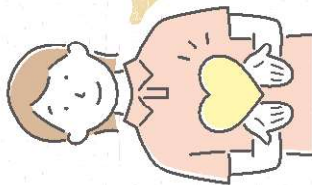
このような体験もあるかもしれません

- 周囲の言葉や態度に傷ついたり怒りがわく
- 人付き合いが煩わしくなったり、苦手になる
- 赤ちゃんのことを考えないよう感情をおさえこむ
- パートナーとの感情の行き違い
- 仕事復帰の悩み
- 次の妊娠・出産が怖くなる



(よつばのかいさんより)

わが子とお別れしてから、家事が
できない・あたり前のことができ
ない自分がいて、とてもシヨック
を受けました。今思うとあの時は
わが子を想うことだけで毎日十分
だったと思います。周りには気を
つかったと思いません。周りにも秘密厳守
でお聞きします。小さなことでも
お話しください。



体験や気持ちの変化の仕方は一人ひと
り異なります。大きな波を繰り返しな
がら、少しずつ波が小さくなっていく
こともあります。時間をかけてよいで
ずし、泣きたいときには我慢しなくて
大丈夫です。亡くなった赤ちゃんを
忘れる必要はありません。



(タニースターズTさんより)

あなたは一人じゃない。
ここに同じ経験をした仲間がいま
います。どうぞ頼ってください。あな
たのありのままの胸の内を話して
みませんか？気持ちを分かち合い
たくなったらいつでもお待ちして
います。

ご自身のためにできること

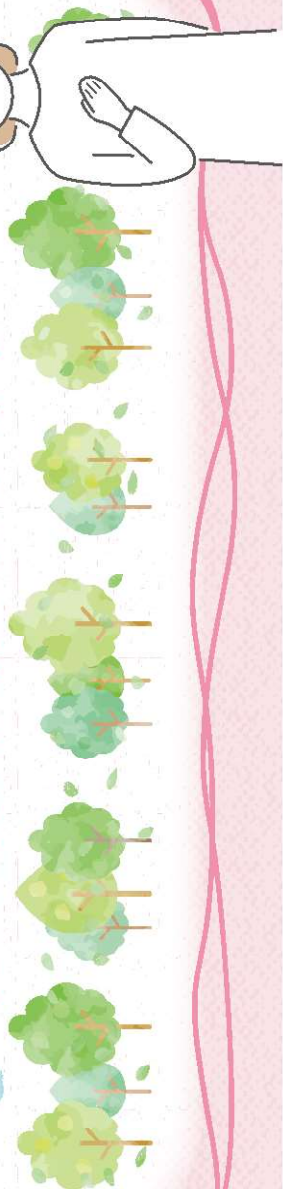
- 休める時間を持ちましょう
- 頼れる人がいる時は、話をきいてもらいましょう
- 自分の心が安らぐことをしましょう

ご家族へ

ご家族もそれぞれに悲しみやこころの痛みを
抱えています。無理に我慢したり、元気に振る
舞う必要はありません。家族だけで支えよう
とせず、周りの人や相談できる人に話をし
てみませんか。



思いをお話すことで、気持ちが変わることがあります。
ひとりですぐに抱え込まず、私たちにご相談ください。



V. 産科・精神科・行政等の連携

1 目的

産科医療機関・精神科医療機関・行政等の連携を強化し、メンタルヘルス不調の妊産婦等に対し、他機関・多職種による切れ目のない支援を行う。

2 背景

- ・「産後うつ」の予防や新生児への虐待予防等を図るため実施している産婦健康診査では、健診の結果、支援が必要と認められる産婦について、適切な支援につながるよう関係機関との連携を図ることが求められている。必要に応じて、精神科医療機関へつなぐ場合もあるが、本人の受診意欲が低い、タイムリーに受診予約がとれない等、課題が生じている。
- ・平成 29 年に出された国の自殺総合対策大綱の中で「妊産婦支援施策等との連携」に関することが明記され、妊産婦のメンタルヘルスの課題に包括的に対応するため、各機関が連携し、支援にあたることを示された。
- ・平成 31 年に浜松市内で発生した児童虐待死亡事例検証報告に「精神科医療機関と行政（保健・福祉分野）との連携強化の推進」が提言されており、今後、「精神科医療機関との連携体制」の構築に向けて取り組みをすすめていくことが必要とされている。

3 浜松市の取り組み

令和 3 年 3 月	区健康づくり課の保健師や区社会福祉課家庭児童相談室の保健師・社会福祉士等の相談員を対象に「メンタルヘルスが気になる妊産婦等への支援に関する実態調査」を実施。
令和 3 年 6 月～	産科医療機関、精神科医療機関、浜松市助産師会へ自殺未遂者支援体制検討会への出席依頼を行った。
令和 3 年 8 月 23 日	第 1 回自殺未遂者支援体制検討会の開催 (現状と課題、実態調査の内容に関する意見交換)
令和 3 年 10 月 7 日	第 2 回自殺未遂者支援体制検討会の開催 (実態調査に関する意見交換、今後の方向性)
令和 3 年 11 月 ～12 月	浜松市内の産科医療機関、精神科医療機関、周産期医療や地域の母子保健に関わる助産師等に対して連携における現状の課題を把握するために実態調査を実施。
令和 4 年 3 月 7 日	自殺未遂者支援事業の医療連携検討会議にて実態調査の報告と課題への対策を検討。

4. 実態調査（行政機関・産科医療機関・精神科・地域の助産師）の結果

【現状】

- ・メンタルヘルスが気になる妊産婦への支援について、産科医療機関や地域の助産師、行政機関の保健師等は「メンタル不調の正しい関わり方に関する十分な知識がない」、「精神的な状態の評価が難しい」、精神科医療機関につなぐ際の「本人・家族の同意が得られない」、「誰が窓口かわからない」等の負担感・困難感を感じている。

- ・また、精神科医療機関は通院中の患者が妊娠した場合、「薬剤の調整」や「精神科治療継続に関する患者や家族の説明」に苦慮されており、継続治療を行うことに困難感を感じている。

【共通する課題】

- ・連携のための顔が見える関係づくり
- ・周産期メンタルヘルスに関する各機関・職種の役割についての相互理解
- ・妊産婦のメンタルヘルスを評価するために必要な情報収集や精神的な状態に関するアセスメント
- ・周産期メンタルヘルスに適切に関わる（予防と介入）人材の育成
- ・妊産婦に関わるスタッフのメンタルヘルスケア

5 今後の取り組み及びスケジュール

【当事者(妊産婦)の実態調査】

- ・当事者（妊産婦）への実態調査に向けたアンケート項目の作成
- ・実施方法についての検討

【研修等】

- ・令和4年7月15日（金）奇松会にて浜松市精神保健福祉センター所長 二宮貴至先生講演
「浜松市の自殺対策医療連携 ～産婦人科と精神科のより良い連携を目指して～」
- ・令和4年9月15日（木）国立成育医療研究センター立花先生基調講演（オンライン）
「(仮) 妊産婦のメンタルヘルスケアについて」
- ・令和4年8月3日（水）第1回自殺未遂者支援体制検討会
- ・令和4年9月26日（月）第2回自殺未遂者支援体制検討会

VI. HPVワクチンのキャッチアップ接種について

1 内容

積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方に対して、公平な接種機会を確保するためのキャッチアップ接種を全額公費負担で実施する。

2 実施概要

(1) 対象者

- ①令和4年度 平成9年4月2日生まれ～平成18年4月1日生まれの女子
 - ②令和5年度 平成9年4月2日生まれ～平成19年4月1日生まれの女子
 - ③令和6年度 平成9年4月2日生まれ～平成20年4月1日生まれの女子
- ※浜松市における対象者数：24,645人

(2) 期間 3年間（令和4年4月～令和7年3月）

(3) 周知・啓発 対象者が接種について検討・判断できるよう、ワクチンの有効性・安全性について丁寧な情報提供を実施するため、対象者のうち、3回接種が完了していない方へ、国が作成するリーフレット等の個別送付などにより周知・啓発を行う。

3 キャッチアップ対象者

	H9生	H10生	H11生	H12生	H13生	H14生	H15生	H16生	H17生	H18生	H19生	H20生	H21生
推定接種率※	78.8%	78.7%	68.9%	14.3%	1.6%	0.4%	0.2%	0.1%	0.0%	0.0%			
H22	13歳	12歳	11歳	10歳	9歳	8歳	7歳	6歳	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳
H23	14歳	13歳	12歳	11歳	10歳	9歳	8歳	7歳	6歳	5歳	4歳	3歳	2歳
H24	15歳	14歳	13歳	12歳	11歳	10歳	9歳	8歳	7歳	6歳	5歳	4歳	3歳
H25	16歳	15歳	14歳	13歳	12歳	11歳	10歳	9歳	8歳	7歳	6歳	5歳	4歳
H26	17歳	16歳	15歳	14歳	13歳	12歳	11歳	10歳	9歳	8歳	7歳	6歳	5歳
H27	18歳	17歳	16歳	15歳	14歳	13歳	12歳	11歳	10歳	9歳	8歳	7歳	6歳
H28	19歳	18歳	17歳	16歳	15歳	14歳	13歳	12歳	11歳	10歳	9歳	8歳	7歳
H29	20歳	19歳	18歳	17歳	16歳	15歳	14歳	13歳	12歳	11歳	10歳	9歳	8歳
H30	21歳	20歳	19歳	18歳	17歳	16歳	15歳	14歳	13歳	12歳	11歳	10歳	9歳
R1	22歳	21歳	20歳	19歳	18歳	17歳	16歳	15歳	14歳	13歳	12歳	11歳	10歳
R2	23歳	22歳	21歳	20歳	19歳	18歳	17歳	16歳	15歳	14歳	13歳	12歳	11歳
R3	24歳	23歳	22歳	21歳	20歳	19歳	18歳	17歳	16歳	15歳	14歳	13歳	12歳
R4	25歳	24歳	23歳	22歳	21歳	20歳	19歳	18歳	17歳	16歳	15歳	14歳	13歳
R5	26歳	25歳	24歳	23歳	22歳	21歳	20歳	19歳	18歳	17歳	16歳	15歳	14歳
R6	27歳	26歳	25歳	24歳	23歳	22歳	21歳	20歳	19歳	18歳	17歳	16歳	15歳

○歳 緊急促進事業の接種対象者。
12歳は例外として対象とされた場合

○歳 定期接種の接種対象者。
13歳は標準的接種期間にある者

※年齢については、各年度生まれの者が当該年度内に達する年齢を記載（例：13歳→中1）

※ Nakagawa S et al. Cancer Sci. 2020 Jun;111(6):2156-2162. 2017年度接種分までのデータをもとに一定の仮定に基づき推計された1回目のワクチンを接種済の者の割合。
注1：ワクチン接種緊急促進事業におけるHPVワクチンの接種対象者は13～16歳となる年度の女性であり、例外として12歳となる年度の女性も対象とすることができた。
注2：定期接種におけるHPVワクチンの接種対象者は12～16歳となる年度の女性であり、標準的接種期間はこのうち13歳となる年度。

	H9 生	H10 生	H11 生	H12 生	H13 生	H14 生	H15 生	H16 生	H17 生
接種率	55.6%	56.7%	60.2%	18.6%	1.8%	1.7%	3.2%	15.6%	31.8%

※令和4年6月24日時点の人口及び接種者にて算出

4 浜松市の接種実績

	年度	接種人数（人）				
		1回目	2回目	3回目	延人数	
緊急 促進 事業	平成22年度	4,111	2,611	30	6,752	
	平成23年度	10,599	11,615	12,420	34,634	
	平成24年度	3,501	3,676	4,379	11,556	
↓ 積極的 勧奨の 差し控 え ↑	定期 接種	平成25年度	854	451	635	1,940
		平成26年度	30	34	51	115
		平成27年度	25	25	21	71
		平成28年度	8	12	18	38
		平成29年度	35	27	19	81
		平成30年度	70	53	40	163
		令和元年度	251	171	120	542
		令和2年度	1,220	1,004	711	2,935
		令和3年度	2,235	2,052	1,692	5,979

【個別周知（リーフレット発送）】

- ・令和2年度 7月22日：高校1年生
8月3日：小学6年生、中学3年生
- ・令和3年度 4月30日：中学1年生、中学3年生、高校1年生
6月11日：小学6年生、中学2年生
- ・令和4年度 7月22日：定期予防接種対象者（小学6年生～高校1年生）
キャッチアップ接種対象者（平成9年4月2日生～平成18年4月1日生の女子）

【キャッチアップ接種実績】

単位：人

年齢	対象者	1回目	2回目	3回目	延人数
17歳	3,540	6	9	31	46
18歳	3,575	21	2	1	24
19歳	3,469	22	0	4	26
20歳	3,571	17	2	1	20
21歳	3,611	19	0	2	21
22歳	3,622	6	1	0	7
23歳	3,680	5	0	0	5
24歳	3,684	1	0	1	2
25歳	3,555	2	0	0	2

※対象者・接種者数：令和4年6月27日時点

Ⅶ. 【報告】健康増進計画（親子の健康）の評価における 健康調査（市民アンケート）について

1 現プランの概要

「健康はままつ 21（第 2 次）」「浜松市歯科口腔保健推進計画」「第 3 次浜松市食育推進計画」に基づき、健康づくり活動を推進している。

<計画期間>

計画名	計画期間	備考
健康はままつ 21（第 2 次）	平成 25 年度～令和 5 年度	平成 29 年度に中間評価実施
浜松市歯科口腔保健推進計画	平成 26 年度～令和 5 年度	平成 29 年度に中間評価実施
第 3 次浜松市食育推進計画	平成 30 年度～令和 5 年度	

※上記三計画について、健康日本 21 の計画期間延長を受け、終期を 1 年間延長した。

（1）各計画の施策体系

ア 健康はままつ 21（第 2 次）

基本理念	目標	重点施策（後期計画）	分野
市民一人ひとりが生きがいを持ち、いきいきと生活できる 健康都市 浜松	健康寿命の延伸	生活習慣病の発症予防と重症化予防	【分野 1】いきいき健康づくり
	生活の質の向上		【分野 2】生活習慣病の予防
	子どもの健やかな成長	健康を守り支えるための環境整備	【分野 3】栄養・食生活 【分野 4】運動 【分野 5】こころの健康 【分野 6】たばこ 【分野 7】アルコール/薬物 【分野 8】歯の健康 【分野 9】親子の健康

イ 浜松市歯科口腔保健推進計画

基本方針	基本戦略	重点施策（後期計画）
市民一人ひとりが生涯にわたり歯と口の健康を保持増進する	市民一人ひとりが生涯にわたり、歯と口の健康の保持増進を図る	<ul style="list-style-type: none"> ●口腔機能に着目した口腔成育の推進 ●健康づくりに関心の低い働き盛り世代に対する歯周病予防対策の推進 ●健康寿命の延伸に向けた口の機能低下を予防する対策の推進
	定期的に歯科検診を受けることにより、歯と口の健康の保持増進を図る	
	保健、医療、社会福祉、介護、教育、労働衛生関係者等が連携することにより、総合的に歯と口の健康の保持増進を図る	

ウ 第3次浜松市食育推進計画

基本理念	目標	方向性と取り組み
市民一人ひとりが 健やかな食生活を 実践し、生きる力を 共に育む	食を通じた 健康づくり	【重点】望ましい食習慣の定着 ①生活習慣病の発症予防と重症化予防 ②生涯を通じた食育の推進 ③若い世代を中心とした食育の推進 ④食べ方を中心とした健康づくりの推進
	食に関する 環境づくり	連携と協力体制の強化 ①企業、団体と連携した食育の推進 ②食育を推進する人材の育成
	豊かな食と 食の大切さの推進	食の大切さとコミュニケーションの充実 ①共食等によるおいしさ、楽しさの充実 ②地産地消の推進 ③食文化の継承 ④環境にやさしい食生活の推進 ⑤食の安全・安心の推進

2 最終評価及び次期プラン策定に当たっての健康調査（市民アンケート）について

(1) 調査対象 住民基本台帳から無作為抽出により市内在住の男女 6,000 人

対象		対象者数（人）
乳幼児・学童期	0～12歳の保護者	1,000人
思春期	13～19歳	1,000人
青年期・壮年期	20～44歳	1,000人
中年期	45～64歳	1,000人
高齢期Ⅰ	65～74歳	1,000人
高齢期Ⅱ	75歳～	1,000人
計		6,000人

(2) 調査期間 令和4年9月～10月（予定）

(3) 調査方法 民間の事業者に委託

対象者に調査票を郵送し、回収（郵送もしくはWeb回答）された調査票を集計し、現プランの最終評価及び次期プランに反映させるための各種分析を行う。

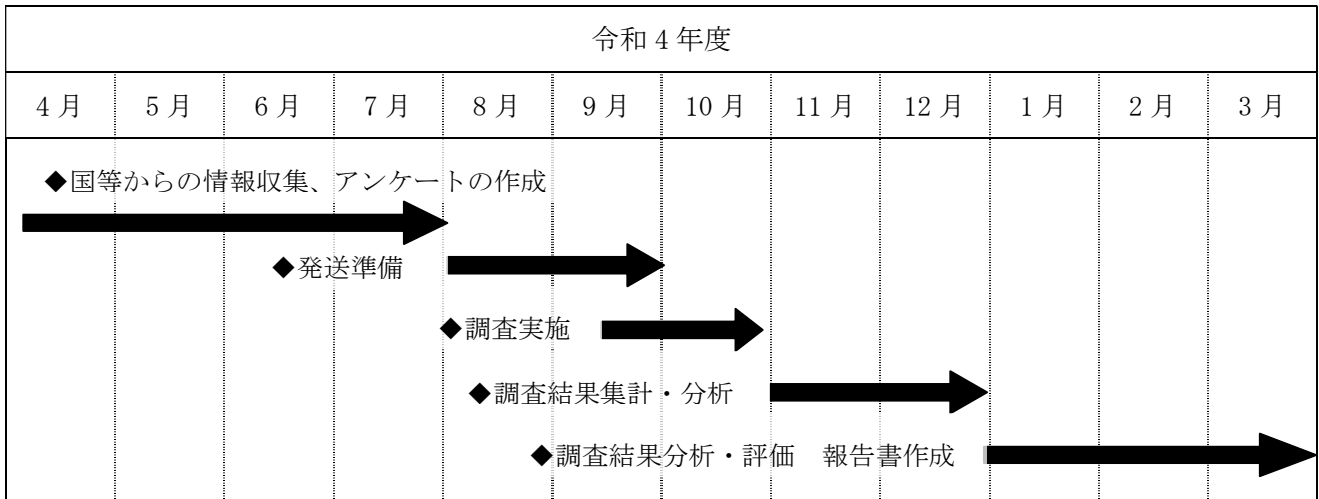
(4) 設問項目数

設問分野	幼児学童期	思春期	青年期 壮年期	中年期	高齢期 I	高齢期 II
基本情報 (年齢・性別等)	7	7	7	7	7	7
からだ関係	0	1	7	6	7	7
歯	2	2	5	4	5	5
たばこ	6	6	8	6	6	6
栄養・食事	4	3	12	12	12	12
こころ	0	1	6	5	1	1
子育て	8	6	5	5	5	5
運動	0	0	5	5	4	4
アルコール	0	1	2	2	2	2
コロナ関係その他	2	1	11	11	11	11
計	29	28	68	63	60	60

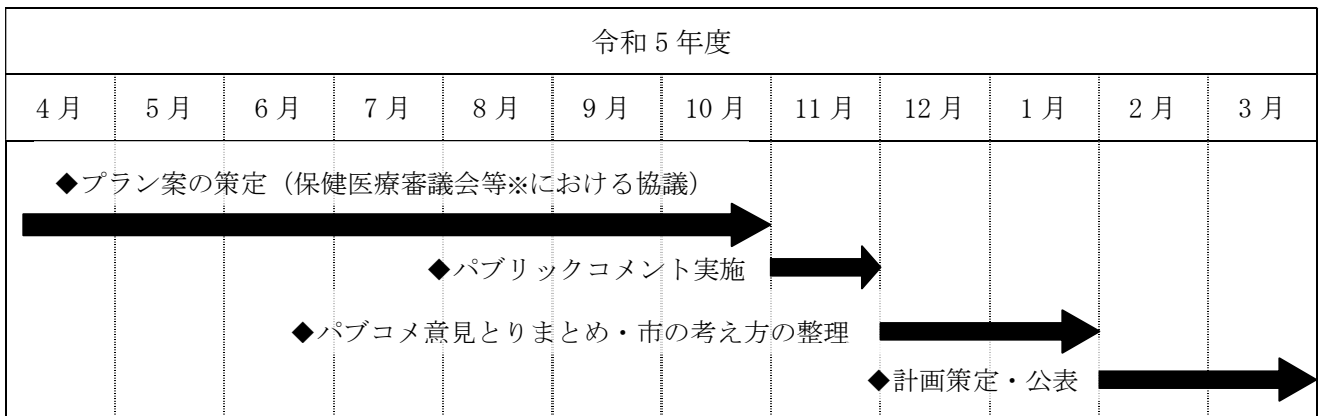
(5) 設問内容 別紙「アンケート設問内容一覧」

3 スケジュール (予定)

(1) 最終評価 (令和4年度)



(2) 次期計画策定 (令和5年度)



※母子保健推進会議、歯科保健推進会議、食育推進連絡会

アンケート設問内容一覧

【幼児・学童期1～12歳の保護者】

		設問	選択肢
	①	お子さんは、何歳ですか？	() 歳
歯	②	あなたは、お子さんの歯の健康を守るために何か気をつけていることはありますか。	1 定期的に歯科検診を受けさせている (学校や園での検診は除く) 2 毎日歯を磨いたり、磨かせたりしている 3 よくかんで食べるようにさせている 4 フッ素入り歯磨剤を使わせている 5 フッ素塗布を受けさせている 6 歯と歯の間を磨く器具(糸つきようじ)を使ったり、使わせたりしている 7 砂糖などが入った飲食物を頻回に飲食させないようにしている 8 時間を決めて飲食させている 9 その他() 10 特になし
	③	「オーラルフレイル」という言葉を知っていますか。	1 知っている 2 知らない 3 聞いたことがある
たばこ	④	あなたは、たばこを吸いますか。	1 吸う ※1日に吸う本数を削除 2 以前は吸っていたが、今は吸わない 3 以前から吸わない
	⑤	「1 吸う」に○をつけた方にお聞きします。たばこの種類は何ですか。	1 紙巻きたばこ 2 加熱式たばこ 3 両方
	⑥	「1 吸う」に○をつけた方にお聞きします。お子さんのいるところでたばこを吸いますか。	1 はい 2 いいえ
	⑦	あなたは、加熱式たばこで受動喫煙が生じることを知っていますか。	1 知っている 2 知らない
	⑧	この1週間に受動喫煙(他人のたばこの煙を吸わされること)にあったことがありましたか。	1 ほとんど毎日あった 2 時々あった 3 まったくなかった 4 わからない
	⑨	あなたは、サードハンドスモーク(三次喫煙)を知っていますか。	1 知っている 2 知らない
栄養	⑩	家族や友達と一緒に食事をする機会がどのくらいありますか。	朝食・昼食・夕食(それぞれ一つ) 1 ほとんど毎日 2 週に4～5回 3 週に2～3回 4 週に1日程度 5 ほとんど「ない」
	⑪	毎日朝食を食べますか。	1 必ず食べる 2 1週間に4～5日食べる 3 1週間に2～3日食べる 4 ほとんど食べない
	⑫	お子さんの食事を用意するときに、主食・副菜・主菜の組み合わせを意識していますか。	1 いつも意識している 2 意識しているが、そろわないときがある 3 特に意識していない 4 主食・副菜・主菜の区別がわからない
	⑬	ひなまつりの寿司やお月見団子など、季節にまつわる行事食をつくったりしていますか？	1 食べている 2 時々食べている 3 食べていない
	⑭	妊娠、出産について職場の理解が得られていましたか？	父・母それぞれ回答 1 得られた 2 得られなかった 3 就業していなかった
	⑮	あなたは、他人の子どもが虐待されているのを発見したとき(疑わしい場合を含む)児童相談所や福祉事務所へ通告する義務があることを知っていますか。(児童福祉法第25条及び児童虐待防止法第6条)	父・母それぞれ回答 1 知っている 2 知らない
	⑯	この地域は、子育てしやすいと思いますか。	1 思う 2 どちらかといえばそう思う 3 どちらかといえばそう思わない 4 そう思わない

子育て	⑰	この地域で、今後も子育てしていきたいですか。	1 思う 2 どちらかといえばそう思う 3 どちらかといえばそう思わない 4 そう思わない
	⑱	あなたは、マタニティマークについて知っていますか。	1 知っている 2 言葉だけは知っている 3 知らない
	⑲	あなたは「発達障害」を知っていますか。 ※「発達障害」とは、自閉症スペクトラム障害（ASD）、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）等の脳機能障害のことです。	1. 知っている 2. 名称は聞いたことがある 3. 知らない
	⑳	あなたは「産後うつ」について知っていますか。	1. 知っている 2. 名称は聞いたことがある 3. 知らない
	㉑	あなたは「子育て世代包括支援センター」を知っていますか。	1. 知っている 2. 名称は聞いたことがある 3. 知らない
その他	⑳	市では、すべての市民が健康で明るく元気に生活できることを目指して、健康づくりの指針となる「健康はままつ21」を策定しましたが、あなたは知っていますか。	1 内容を知っている 2 聞いたことはあるが内容は知らない 3 知らない

アンケート設問内容一覧

【思春期13~19歳】

		設問	選択肢	
からだ関係	①	あなたは、社会・学校の中で役割を果たしていると思いますか。	1 思う 2 思わない	
	歯	②	あなたは、歯の健康を守るために気をつけていることがありますか。	1 定期的に歯科検診を受けている 2 歯科医院で定期的な歯の掃除（歯石をとることや歯面掃除など）を受けている 3 毎日歯を磨いている 4 時間をかけて磨いている 5 よくかんで食べている 6 フッ素入り歯磨剤を使っている 7 フッ素塗布を受けている 8 歯と歯の間を磨く器具（糸つきようじや歯間ブラシなど）を使用している 9 砂糖が入った飲食物をなるべく避けている 10 たばこを吸わない 11 その他（ ） 12 特になし
		③	「オーラルフレイル」という言葉を知っていますか。	1 知っている 2 知らない 3 聞いたことがある
たばこ	④	あなたは、たばこを吸いますか。	1 吸う ※1日に吸う本数を削除 2 以前は吸っていたが、今は吸わない 3 以前から吸わない	
	⑤	「1 吸う」に○をつけた方にお聞きします。たばこの種類は何ですか。	1 紙巻きたばこ 2 加熱式たばこ 3 両方	
	⑥	あなたは、たばこにより引き起こされる恐れのある病気などを知っていますか？	1 肺がん 2 喘息 3 気管支炎 4 心臓病 5 脳卒中 6 胃潰瘍 7 妊娠に関連した影響（流産、早産、低出生体重児など） 8 歯周病 9 COPD（慢性閉塞性肺疾患）※13~19歳のみ 10 知らない	
	⑦	あなたは、加熱式たばこで受動喫煙が生じることを知っていますか。	1 知っている 2 知らない	
	⑧	この1週間に受動喫煙（他人のたばこの煙を吸わされること）にあったことがありますか。	1 ほとんど毎日あった 2 時々あった 3 まったくなかった 4 わからない	
	⑨	あなたは、サードHANDSモーク（三次喫煙）を知っていますか。	1 知っている 2 知らない	
栄養	⑩	家族や友達と一緒に食事をする機会がどのくらいありますか。	朝食・昼食・夕食（それぞれ一つ） 1 ほとんど毎日 2 週に4~5回 3 週に2~3回 4 週に1日程度 5 ほとんど「ない」	
	⑪	毎日朝食を食べますか。	1 必ず食べる 2 1週間に4~5日食べる 3 1週間に2~3日食べる 4 ほとんど食べない	
	⑫	ひなまつりの寿司やお月見団子など、季節にまつわる行事食をつくったりしていますか？	1 食べている 2 時々食べている 3 食べていない	
こころ	⑬	あなたは、自分を大切に思っていますか？	1 とても大切に思う 2 まあまあ大切に思う 3 あまり大切に思わない 4 まったく大切に思わない	

子育て	⑭	浜松市では、思春期からの性に関する悩みや望まない妊娠（妊娠SOS）の相談窓口として、「はままつ女性の健康相談」を電話やメール（専用回線）で実施していますが、知っていますか。	1 知っている 2 知らない
	⑮	あなたは、女性の体に妊娠・出産に適した時期（20代～30代半ば頃）があることを知っていますか。	1 知っている 2 知らない
	⑯	あなたは、マタニティマークについて知っていますか。	1 知っている 2 言葉だけは知っている 3 知らない
	⑰	あなたは「発達障害」を知っていますか。 ※「発達障害」とは、自閉症スペクトラム障害（ASD）、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）等の脳機能障害のことです。	1. 知っている 2. 名称は聞いたことがある 3. 知らない
	⑱	あなたは「産後うつ」について知っていますか。	1. 知っている 2. 名称は聞いたことがある 3. 知らない
	⑲	あなたは「子育て世代包括支援センター」を知っていますか。	1. 知っている 2. 名称は聞いたことがある 3. 知らない
アルコール	⑳	あなたは、お酒を飲んだことがありますか。／あなたは、お酒を飲みますか。	1 ほとんど毎日飲んでいる 2 時々飲んでいる（週に数回） 3 ほとんど飲んでいない、もしくは全く飲まない
その他	㉑	市では、すべての市民が健康で明るく元気に生活できることを目指して、健康づくりの指針となる「健康はままつ21」を策定しましたが、あなたは知っていますか。	1 内容を知っている 2 聞いたことはあるが内容は知らない 3 知らない

Ⅷ.【報告】子育てサポートファイル「はますくファイル」の見直しについて

子育て支援課

<見直しの主なポイント>

● 情報提供部分のデジタル化

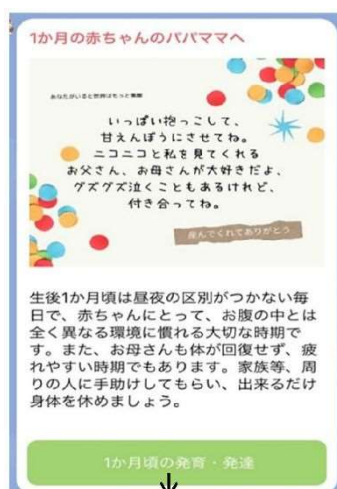
- ・ 随時最新の情報をホームページ（子育て情報サイトぴっぴ）に掲載する。
- ・ ぴっぴとLINEの友達登録をした方に、子どもの月齢に応じた情報（月齢別の発達のポイント【下部①】、月齢別おすすめQ&A【下部②】）をプッシュ通知により定期的に提供する。また、ノートへの成長記録の記入を促すメッセージを配信する。

● 記録部分のノート化、サイズ変更

- ・ はますくファイル：A4 110ページ⇒（新）はますくノート：B6 52ページ
- ・ 成長記録として持ち運びしやすくなる。
- ・ 一部の情報提供部分はノートにも掲載している。
 - はますくプラン（妊娠中からの母子保健・子育て支援事業の紹介）
 - 家庭で大切にしたい子育てのポイント（幼児期に育てたい力の説明）



①月齢別の発達のポイント



↓
サイトへの誘導

②月齢別おすすめQ&Aの配信



※配信メッセージ画像はイメージ

<配付時期・場所>

対象者	配付時期	配付場所
妊娠中の方	母子健康手帳交付の時	各区役所 健康づくり課
転入の方	転入手続きの時	各区役所 区民生活課
紛失・破損した方の再交付	必要時	〃 健康づくり課 協働センター 市民サービスセンター ふれあいセンター